

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 8 月 7 日 |
| 【会社名】 | 株式会社アイフリーク ホールディングス |
| 【英訳名】 | I-FREEK HOLDINGS INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 永田 万里子 |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 2 番 8 号 |
| 【電話番号】 | 092(471)5211 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 2 番 8 号 |
| 【電話番号】 | 092(471)5211 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社アイフリーク ホールディングス 東京支店 (東京都港区赤坂二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の定時株主総会での延会を開催する旨の決議に基づく平成25年7月31日開催の当社第13期定時株主総会延会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年7月31日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、永田万里子、橋本裕を選任するものであります。

社外取締役として、谷内進を選任するものであります。

なお、橋本裕は、決議前に辞退しております。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役として、橋本裕氏に替えて、猪俣英夫氏を選任するよう修正動議が提出されました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鴫崎俊也を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|--------|--------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 | 47,723 | 971 | 0 | (注)1 | 可決 98.01% |
| 第2号議案 | | | | | |
| 永田 万里子 | 47,617 | 1,077 | 0 | (注)2 | 可決 97.79% |
| 谷内 進 | 47,578 | 1,116 | 0 | | 可決 97.71% |
| 第3号議案 | | | | | |
| 鴫崎 俊也 | 47,571 | 1,123 | 0 | (注)2 | 可決 97.69% |

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|------------|--------|--------|--------|------|----------------|
| 第2号議案の修正動議 | | | | | |
| 猪俣 英夫 | 36,148 | 0 | 0 | (注)2 | 可決 100.00% |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。